

計画の課題

1

私たちの手で、「子育て家庭相互の支えあい」や「地域ぐるみの子育て」の力が強い精華町としていくことが大切となっています。

- 私たちは、昔から家族と地域の支えのもとで「家庭」での子育てをしてきていますが、全国的な傾向として、子育て世帯がその親の世帯といっしょに住まなくなったり、1世帯が生み育てる子どもの数がなくなったり、ライフスタイルが多様化したり、また、社会全体で高齢化が進んだりすることで、家庭や家族のようすが変わってきました。
- その結果、「子どもを育てる」ということを、家庭だけで行うことがどうしても難しくなっており、近所での子どもへの自然なあいさつや声かけがみられなくなるなど、「地域のつながり」や「地域全体で子どもと子育てを見守る力」も弱まってきています。
- 児童虐待、いじめ問題の深刻化、不登校や引きこもりの増加、子どもの学力・体力の低下、フリーターやニートあるいは若年失業者の増加、子どもが被害者・加害者となる事件の増加など、今日の子どもと子育てに関係する様々な社会問題も、こうした変化と少なからず結びついていると考えられます。

児童虐待 (child abuse) : 「abuse」は不適切な扱い、誤った扱いを意味する。全国で相次ぐ児童への虐待行為に対処すべく、2000年に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行。保護者による児童への暴力を指す。暴力行為は主に、身体的・性的・心理的虐待、ネグレクト（保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為）などに区分される。

- 精華町では、子育て世代を中心とした転入が増えていることから、さらに「地域ぐるみの子育て」の力を高めていくことが求められています。

2

「孤立しない・行き詰まらない子育て」のため、すべての子育て家庭に地域社会との関わりあいをつくっていくことが求められます。

- 計画課題の**1**と関連して、幼稚園や保育所を利用せずに子どもを育てている家庭、特に、転入してきて家族や友人とのつきあいがあまりない家庭などでは、主に母親が子育てを抱え込んで孤立し、行き詰まりやすくなります。これは、「育児うつ」や児童虐待などを招きかねない状況です。
- 取り返しのつかない事態を起こさないためにも、訪問相談など、子育て家庭に対して一歩踏み込んだ働きかけをしていくことで、町内のどの子育て家庭も、子育ての悩みを打ち明けたり、子育てから離れてリフレッシュしたり、子育て仲間と交流したりできる時間をもてるようにしていくことが求められます。

3

男性も女性も喜びをもって子育てできる、すべての子どもが自分らしく育つことができる地域社会にしていく必要があります。

- さらに、計画課題の**1**とした内容には、日本社会における男女間の不平等が背景にあって、これまで女性が「家庭生活」や「地域生活」を、男性が「職業生活」を主に担うという社会としてきたことが大きく影響しています。
- 誰もが「家庭生活」「地域生活」「仕事」のバランスのとれた人生を自分の意思で選びとることができる社会づくりのひとつとして、子育てについては、特に男性がこれにもっと関わって、たくさんの喜びを感じていけるように、地域社会全体で応援していくことが求められています。
- また、子どもに対して「女の子だから」「男の子だから」と性別の社会的な立場・役割を押し付けることなく、子どもが「自分らしい生き方」を「当たり前」「自分の意思で選びとって」いける地域社会としていかななくてはなりません。

4

「子育てで頼りになる精華町」として、情報受発信・医療・相談の体制を充実させていくことが求められています。

- 「様々な子育て関連情報が簡単に手に入れられる」ことが望まれており、様々な情報をネットワーク化を進めて自由に利用できるようにしていく必要があります。
- 特に、「子どもが夜間に高熱を出した」などの緊急時に、保護者はどのように行動すればよいのかといった情報については、「いつでも」「すぐに手に入れられる」ことが強く求められています。
- これら情報は、転入世帯が多いという町の特性も踏まえて、町内外から広く利用できるようにしていくことが望まれます。
- また、救急・夜間を含めた小児科医療の体制があること、子育てに関して日常的なことから専門的なことまで気軽に相談できることは、精華町での「子育ての安心」に深く結びついており、こうした体制の充実を図っていく必要があります。

5

多様な保育ニーズ、一人ひとりの子どものニーズに柔軟に対応できるように、保育サービス等を充実させていくことが求められています。

- 一時預かりや託児など不定期の預かり、土曜日・休日や学校長期休業中などの保育、病児・病後児の保育、放課後児童の預かり、障がいのある子どもへの対応など、保護者の就労と育児の両立を柔軟な対応で支援する保育サービスを中心に、その充実が求められています。
- また、保護者と保育士・保護者相互の交流の充実、子どもに関わる施設でのアレルギー児童への対応強化など、子ども一人ひとりのニーズに丁寧に対応していくことが求められています。

6

子どもがのびのびと遊べる安全な公園や、親・子などが気軽につどい交流できる場所が身近に求められています。

- 子どもがのびのびと遊ぶことができ、保護者が安心して子どもを遊ばせておける公園や広場などが身近に求められています。
- 親・子などが気軽に交流できるサロン、天候に左右されず雨天等にも利用できる屋内の遊び場などが望まれています。
- 子どもが使う施設や学校、子どもがよく通る道路などについて、交通安全の確保や防犯の対策が求められています。

